

平成二十九年十二月十五日受領  
答 弁 第 九 二 一 号

内閣衆質一九五第九二号

平成二十九年十二月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出佐藤正久外務副大臣が自衛官の服務の宣誓を引用したことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出佐藤正久外務副大臣が自衛官の服務の宣誓を引用したことに関する質問に  
対する答弁書

御指摘の本年十二月五日の参議院外交防衛委員会における佐藤外務副大臣の発言は、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）に基づく服務の宣誓として行ったものではなく、外務副大臣としてその職務を全うするという佐藤外務副大臣の基本的な姿勢を述べたものであると承知している。